

12月議会
定例会令和5年産米の
1等米比率は45.6%

令和5年12月議会定例会が12月12日から15日までの4日間にわたり開催され、一般会計補正予算など上程された18案件について原案どおり可決されました。



行政報告

◇ 農林業関係について

令和5年産米の集荷状況についてですが、JAあきた白神藤里営農センターの11月10日現在における集荷実績によりますと、30kg単位での契約数量70,041個に対し、集荷実績は58,904個で、集荷率は84.10%となっております。県北地区の作況指数96の「やや不良」という予想数量を大幅に下回った結果となりました。加えて当町の1等米比率は45.6%と平年を大きく下回りま

した。

これは、8、9月の異常高温と多照により、不稔や登熟障害による白未熟粒・胴割米が増えたことによるものです。

令和6年産米の需要見通しに関しましては、12月5日に公表されました国の基本方針のなかで、農林水産省が全国における主食用米の適正生産量を669万トンと発表しました。これを受けまして、

秋田県では、全国生産量における県産米シェア率や、適正在庫量、直近の販売状況を踏まえ、「県全体の生産の目安」を40万1千300トンと決定しております。面積にして6万9千549ヘクタールと、昨年と同等となりましたが、基本的な考えである主食用米から飼料用米並びに高収益作物への転換を推進する方針は変わっておりません。

なお、町の生産数量につきましては、現在、農林課で算定作業を進めており、結果を町農業再生協議会に提示することとしております。

その後は方針作成者であるJAの米販

売予定数量と調整しながら、協議会臨時総会の決定を経て、1月頃に「町の生産の目安」として公表する予定であります。

一方、畑作物等の生産状況についてであります。10月末現在、ネギの生産量は目標の21,011トン、8,052千円に対して、18,211トン、8,785千円となりました。出荷量においては、秋冬ネギ

への移行もあり、87%の達成率となっております。出荷量に比べて、品質管理の徹底により高品質の出荷が出来たことにより、市場単価が高くなったことで、売上高は109%の達成率となりました。また、青果物全体につきましても、目標の4,971トン、4,946千円に対し、7,151トン、7,960千円と160%の増加率となっております。

これは、長雨と高温の影響を受けなかった、山うらなどのハウス栽培の品目が、比較的順調だったことによるものと考えております。

リンドウは、11月1日までの販売において、出荷本数299,795本、販売金額16,164千円で、昨年と比較して本数で79,000本、販売額で500万円の減となっております。

販売減の要因としては、天候により生育が前倒しとなったことにより、お盆時期に花が残らなかったこと、当町の出荷のピークが市場単価が安値の時期になったこと、秋彼岸に向けての晩生品種が大雨、猛暑等の天候不順により、生育が順調ではなかったことが上げられます。前回の行政報告でもお話ししたように、今後は晩生品種の導入などの品種の更新を図り、冷蔵施設等の整備による出荷調整

等を実践しなければならぬ時期に差し掛かってきているものと感じております。

畜産につきましては、子牛の市場価格が、物価高騰の影響で、肥育農家が子牛価格を抑えようとする動きが続いており、全国的に低価格となっている状況にあります。価格の下げ止まりは、当面続くものと思われま

す。 綿羊につきましては年末に向けて、ラム肉の需要が増加しており、比較的順調な出荷となっているようでありま

す。 個人経営の綿羊飼育においては、加工施設の設置も進めており、出荷数の増加も順調に進んでいるよう

です。 有害鳥獣被害対策についてであります。今年、ご承知のようにツキノワグマの市街地への出没、人的被害が全国的に異常発生しました。当町では幸い人的被害は出ておりませんが、9月、10月には、市街地から里山にかけてほぼ毎日、目撃情報が寄せられておりました。これを受けて、10月6日には、能代警察署、消防藤里分署、猟友会藤里支部、町による「ツキノワグマ出没過多に係る対策会議」を開き、市街地等への出没に対する対処方を再確認し、防災無線並びに警察車両による注意喚起の広報、猟友会による巡視、箱ワナの迅速な設置及び移設、放任果樹の伐採処理など、多方面にわたって対応してきたところであります。11月7日までに73頭の捕獲処理をいたしました。

ニホンザルの被害は、今年も複数の群れが各所に出没しており、農作物への被害も多数出ているようでありま